

令和6年度高等学校卒業程度認定試験実施要項

令和5年6月19日
総合教育政策局長決定

1 趣 旨

高等学校卒業程度認定試験（以下「認定試験」という。）は、様々な理由で、高等学校を卒業できなかった者等の学習成果を適切に評価し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があることを認定するための試験である。

なお、令和6年度の認定試験は本要項に基づき実施する。

2 実施主体

認定試験は、各都道府県教育委員会、関係省庁及び関係機関の協力を得て、文部科学大臣が行う。

3 受験資格

認定試験を受けることができる者は、令和7年3月31日までに満16歳以上になる者とする。ただし、大学入学資格を有している者は除く。

4 試験科目

試験科目は以下のとおりとする。

教 科	試験科目
国 語	国 語
地理歴史	地 理, 歴 史
公 民	公 共
数 学	数 学
理 科	科学と人間生活及び物理基礎、化学基礎、生物基礎又は地学基礎のうちから、受験者の選択する1科目の合計2科目、又は物理基礎、化学基礎、生物基礎若しくは地学基礎のうちから受験者の選択する3科目
外国語	英 語

なお、合格に必要な科目数は、選択した科目により8科目から9科目とする。

合格に必要な科目数	理科の試験科目
8 科目	科学と人間生活を含む2科目
9 科目	「基礎を付した科目」から3科目

※「基礎を付した科目」とは、物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎の4科目である。

5 願書受付期間

第1回目 令和6年4月1日（月）～5月7日（火）

第2回目 令和6年7月16日（火）～9月6日（金）

（第1回目は5月7日（火）、第2回目は9月6日（金）までの消印があるもの

は有効とする。)

6 出願方法

受験案内に添付してある封筒を使用し、文部科学省宛てに簡易書留で郵送する。持参による願書受付は原則として行わない。

7 試験実施期日等

- (1) 実施期日は、第1回目を令和6年8月1日(木)・2日(金)とし、第2回目を令和6年11月2日(土)・3日(日)とする。
- (2) 時間割は以下のとおりとする。

時 間	月 日	第1回 8月1日(木)	第1回 8月2日(金)
		第2回 11月2日(土)	第2回 11月3日(日)
①	9:30~ 10:20	物理基礎	化学基礎
②	10:50~ 11:40	公 共	地 理
	11:40~ 12:40	昼 食・休 憩	
③	12:40~ 13:30	国 語	歴 史
④	14:00~ 14:50	英 語	生物基礎
⑤	15:20~ 16:10	数 学	地学基礎
⑥	16:40~ 17:30	科学と人間生活	

- (3) 地震や風水害等の自然災害による試験の中止や公共交通機関等の遅れ等により、(1)に定める期日に試験を受験できなかった者を対象として、各都道府県教育委員会、関係省庁及び関係機関の協力を得て、再試験を実施することができる。

8 試験方法

主として多肢選択による客観式の検査方法による出題とし、解答はマークシート方式による。

9 試験会場

- (1) 各都道府県教育委員会の推薦等により、文部科学省において決定する。
- (2) 上記の他、関係省庁又は関係機関からの要望により、試験会場を設けることができる。

10 合格発表

第1回目 令和6年8月27日(火) (結果通知発送予定)

第2回目 令和6年12月3日(火) (結果通知発送予定)

発表の方法は、直接本人宛ての通知をもって行うこととし、全科目合格者には合格証書を、一部科目合格者には科目合格通知書を送付する。

11 試験の実施に必要な経費

各都道府県教育委員会における経費については、試験監督謝金及び消耗品等を予算の範囲内で支出委任する。

12 試験の実施期日等の公示

認定試験の実施期日、場所及び願書受付期間は、あらかじめホームページ等で公表する。